第 60 回宮崎海岸市民談義所　議事要旨

日時：令和 7 年 11 月 15 日(土)13:00～16:00
場所：佐土原総合支所　２階研修室
参加者：
□市民：8 名
□宮崎海岸市民連携コーディネータ：
　吉武教授　(九州工業大学)
　髙田准教授(兵庫県立大学)
□行政関係機関：
　(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、宮崎港湾・空港整備事務所
　(県)河川課、宮崎土木事務所
　(市)佐土原総合支所農林建設課

実施内容：

宮崎河川国道事務所田脇副所長より開会の挨拶を行った後に、宮崎県河川課湯川主幹より国、県の担当者、他行政機関とコンサルタントの出席者の紹介を行い、その後、髙田宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により談義が進められた。

コーディネータより今日の流れを説明し、「宮崎海岸の検討体制の確認」として、トライアングル、ステップアップサイクルによって事業が進められていく仕組み、談義所のルールについて説明した。

次に、事務局より、「市民談義所等の振り返り」を説明し、コーディネータより第 59 回市民談義所(R7.9 開催)のまとめを説明した。また、市民談義所以外での市民と事業主体のコミュニケーションの場として 10 月 16 日～10 月 30 日に開催した「特別・海岸よろず相談所」の結果について紹介した。

続いて、「早急な対策の必要性」について事務局から説明し、市民からの質問を受けて内容を確認した。

最後に、「住吉エリアの方向性」について事務局から説明を行い、談義を行った。

※会議の開催前 1 時間程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

１．市民談義所等の振り返り

［コーディネータ］

・一昨年度から、宮崎海岸の侵食対策の検討状況が変わってきているので改めて振り返りたい。

・当初は、3 本の突堤と養浜、埋設護岸の整備を計画していたが、社会的な制約により突堤のうち一番長い南側の突堤（延長 300m）が今すぐには延ばせないということになった。これにより、検討期間を延伸する必要が出たため、国の事業の完了予定時期が令和 9 年度から令和 19 年度に変更になった。また、延長 300m の突堤に代わる対策として、小突堤 7 基の整備について示され、ここから新たな対策の検討をはじめることとなった。

・さらに宮崎海岸全体を海岸の特性でエリアごとに分けて対策を考えていくことを談義所で共有してきた。具体的には住吉エリアは砂浜を回復することが条件的に難しいため、技術的な検討や市民との対話をしながら検討していくことになった。

・一方、動物園東エリアから北側については小突堤 3 基により砂浜の回復が見込めるため、これらの対策で進めていくことを市民談義所でも共有してきた。

［参加者］

・資料２p.8 に「効果の発現が見込めることが確認できた」と書かれているが、これまでの説明では、学識者から突堤 50m の効果は見込めないと言われているとのことではなかったか。どの段階で、どのような手順を踏んで効果の発現が見込めることを確認したのか説明していただきたい。

・前回の市民談義所では、サンドバイパスなどの意見が出ていたが、ここまでの振り返りの資料の中に出てこないのはなぜか。

［コーディネータ］

・効果の発現については、前回までの談義所でも大炊田・石崎浜・動物園東エリアでは「見込める」という説明をしている。一方、住吉エリアでは突堤 4 基の追加では効果の発現が見込めないという説明をしていた。

［コーディネータ］

・大炊田・石崎浜・動物園東エリアの対策の考え方については、「２．早急な対策の必要性」で説明がある。また、住吉エリアの対策の内容については、本日の談義内容であり、「３．住吉エリアの方向性」で説明がある。談義のときに改めて議論できればと思う。

［参加者］

・資料３p.2 の過去の意見の中で、「漁業者とこれまでどのような協議をしてきたのか」というものに対して「3 か月に 1 回程度協議しており」とあるが、国土交通省のみが漁業者と協議しているのか、県や市も参加して協議しているの

か。また、宮崎河川国道事務所の副所長は参加しているのか。

・国交省だけでなく、関係主体が一体となって協議に行くことが効果的だと考えている。

［事務局］

・基本的には宮崎河川国道事務所海岸課が委員会等の説明の際に協議している状況である。

［参加者］

・資料３p.4の過去の意見の中で、「これまでの養浜の効果により自然環境・漁業資源が豊かになっているのでは」という意見に対して、事業主体の回答として「明瞭な関係性は示せない」と書かれている。

・宮城県気仙沼市では、カキ漁師さんが山に木を植えたことにより海が豊かになったことを示している。土中のフルボサン鉄が増えたという調査結果を根拠にしたものである。

・宮崎海岸では環境調査を重ねてきているため、これを有効活用して示していただきたい。

［事務局」

・環境調査は継続して実施しているが、事業の効果により漁業資源が増えたということを示すのは難しいことである。

２．早急な対策の必要性

［コーディネータ］

・資料２p.17 についてコーディネータの理解の確認もかねて、改めて説明したい。宮崎海岸の侵食対策は公共事業で、公金を費やして行っているゆえの、様々な制約があるということである。市民からは非効率に見える部分もあるかもしれない。

・さらに、宮崎海岸では、トライアングルで事業主体・市民・専門家が一体となって事業を進めるという宮崎海岸特有の制約もある。これは、前向きな制約である。

・技術的根拠も必要である。また、時間も無制限にあるわけではない。

・予算については、特に市民には理解が難しいところであるが、毎年度予算を執行しなければならず先延ばしにできないという制約もある。

・資料２p.20には、検討を実施して予算が付くまでの流れが示されている。実際に工事に入るまでには、2～3年程度を要する。

［事務局」

・前半で質問のあった大炊田・石崎浜・動物園東エリアの50m突堤の効果につい

ては、第 16 回技術分科会資料で説明する。蓄積されたデータを用いて検証して等深線変化モデルを再構築し、対策の効果の予測計算を実施した。

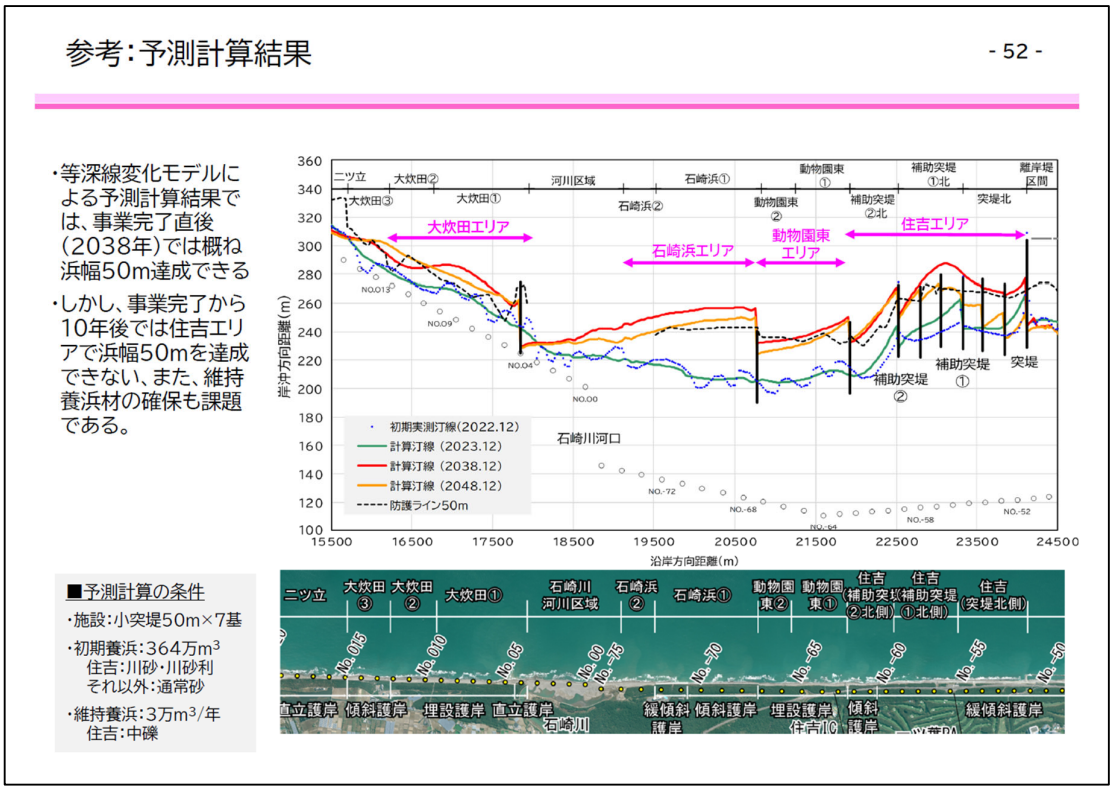

出典：宮崎海岸侵食対策検討委員会　第 16 回技術分科会(R6.12.5 開催)資料 16-1

この図は第 55 回市民談義所(R6.12.23 開催)資料②にも掲載

・養浜をしっかり実施するという条件の下であるが、小突堤を 7 基追加することで大炊田・石崎浜・動物園東エリアは事業完了から 10 年後(2048 年)までは 50m の浜幅を確保できるという結果になっている。一方、住吉エリアは浜幅が確保できない結果となった。

［コーディネータ］

・サンドバイパスという言葉について整理しておきたい。前回の談義で意見が出ていたのは「パイプラインによるサンドバイパス」である。サンドバイパスは、パイプラインによるものを限定して指しているわけではない。パイプラインはあくまでサンドバイパスの手法のひとつである。

［コーディネータ］

・現在も、トラックでの運搬など土砂を人為的に動かし、宮崎海岸に投入している。これもサンドバイパスであり、サンドバイパスはすでに実施中であると言える。

［参加者］

・第 16 回技術分科会資料として画面共有されているシミュレーション結果は、これまで談義所の資料として示されているものか。

・急に手元にない資料が出てくると混乱する。

［事務局］

・第 55 回市民談義所（令和 6 年 12 月 23 日）に、技術分科会の報告として資料を示している。

［コーディネータ］

・本日の資料をホームページで公表する際、併せてアップするようにしてほしい。

［参加者］

・過去に、「サンドバイパス」以外の言葉も使用されていたと記憶している。言葉の定義を確認したい。

［事務局］

・自然な土砂移動の方向と同じ方向に移動させる養浜を「サンドバイパス」、土砂移動の方向と逆（戻す方向）に移動させる養浜を「サンドバックパス」と呼ぶ。

［参加者］

・資料２p.26 の左上の写真について確認したい。補助突堤①の北側は、7 月時点は付いていた砂が 9 月の時点でごっそり無くなったという結果に見える。

［事務局」

・p.26 右上の写真で、補助突堤②の下側（南側）の浜が増えており、補助突堤①の北側の土砂が移動したものと考えている。これを、挟み込みの効果と考えている。

［参加者］

・考え方は分かるが、浜幅としては減っていると思う。突堤より沖にも土砂が流出しているのではないか。

・沖に動く土砂のことを考えると、50ｍの突堤では十分な効果があるとは思えず、「効果の発現が確認された」という表現に違和感がある。

・効果を確認しながら進めるという手順が重要だと考えている。

・予算の執行上のスケジュールがあるということは理解できるが、そのことを言われると市民としては何も言えなくなる。

［コーディネータ］

・スケジュールの制約が入る手前の検討について、特に市民の関心や意見を反映することが重要だと考えて宮崎海岸トライアングルを進めているため、引き続きご意見を言っていただきたい。

［参加者］

・提示された第 16 回技術分科会資料で、「3 基目の小突堤」を整備すると石崎浜の砂浜が後退する結果となっている。石崎浜は、宮崎市内で最もアカウミガメの産卵数が多い地域なので、砂浜が後退するような対策は困る。配慮できないか。

［コーディネータ］

・示されているのはあくまで配置の一案であり、今後具体的に場所を検討されると考える。

～　休憩　～

３．住吉エリアの方向性
４．談義

※付箋紙を用いて、「2 基目の小突堤に関する配慮事項など」および「住吉エリアの方向性」をテーマにワークショップ形式で談義を行った。事前に付箋紙を参加者に配布して質問・意見・提案・想いなどを記入してもらい、その付箋紙を見ながら談義を行った。

［コーディネータ］

・本日の談義では、住吉エリアについては、参加者それぞれが住吉エリアで大切にしていることを共有したい。これをふまえて、技術分科会等で防護に対して必要な対策について議論される。

［事務局］

・技術分科会の開催が 12 月に予定されている。本日の結果をとりまとめ、12 月の技術分科会で、検討の前提条件となるよう報告したい。

［参加者］

・石崎浜はアカウミガメの産卵数が多い地域であるため、砂浜が減らないように配慮していただきたい。

［コーディネータ］

・石崎浜でアカウミガメの産卵が多いのは、場所の特性として多いのか、砂浜が広いから多いのか、どちらか。

［参加者］

・砂浜が広いためアカウミガメの産卵が多い。

［参加者］

・2 基目の小突堤の予定位置は、護岸の前にブロックがあるため、突堤 50m の起点をもう少し沖からにできないのか。

・長いほうが効果はあるのであれば、できるだけ突堤を長くする工夫をしてはどうか。

［事務局］

・既設の護岸に配慮した構造にする必要があることもあり、突堤の起点は漁業者の理解が得られる範囲で沖に出すことを考えている。

［参加者］

・住吉エリアで 3 基の既設突堤では効果が出ていないので、2 基目の小突堤は 1 基目の小突堤の効果が確認できなければ設置することに納得ができない。

・これまで、住吉エリアで整備されている既設突堤の効果が実感できなかった。理屈ではなく、結果として出ている。

［事務局］

・住吉エリアは護岸が沖側に張り出しているため、特に砂が付きにくい区間であり、動物園東はまた状況が異なる。

・前段で説明したとおり、小突堤 2 基で挟み込むことにより効果を発揮するものであるため、1 基目の小突堤に引き続いて整備を進めたい。

［参加者］

・説明したい理屈については理解できるが、住吉エリアの現実を見ると、納得はできない。

・資料中に示されている写真の時期は、住吉エリアの既設突堤付近で確かに砂が付いているが、常に砂浜があるわけではない。一時期を見て効果があるという判断はしてほしくない。2 基目の小突堤を続けて作ることには反対である。

［コーディネータ］

・海岸の効果の評価で非常に重要な視点だと思う。日々の変化に一喜一憂しがちだが、長期的に測量成果を確認し、判断していただくよう事務局にはお願いしたい。

［事務局］

・測量成果を蓄積し、効果検証をこれまで実施してきており、これからも実施する方針である。

［コーディネータ］

・小突堤を 1 基だけ設置した場合の効果を数値シミュレーションで示すことはできるのか。

［事務局］

・そのようなシミュレーションも実施しているが、シミュレーションは長期的な結果を示しているため、南北に行ったり来たりするような現象を評価する手段としては向いていない。

［事務局］

・段階的な整備を考慮したシミュレーション結果についても、今後技術分科会で示していきたい。

［参加者］

・住吉エリアでは、突堤を何本整備しても砂浜は付かないと思う。
・もともと浜幅 50m を確保するということの目的は、背後地の安全だと思う。そのためには、護岸を嵩上げするという方法もあるとは思う。
・個人的な案としては、既設突堤の先端を、石などによる護岸でつないで、その間に養浜をすれば、土砂は沖に出ていかない。これまで大量に実施してきた養浜は、ほとんど沖に流出していると思う。
・住吉エリアは緩傾斜護岸が整備されているため、砂浜が付いたとしてもアカウミガメは上陸しないのではないかと思っている。

［コーディネータ］

・ご指摘の案は、事務局からの説明の中にもあった対策例のイメージ(資料３ p.13 の対策 a3))に近いと思う。

［参加者］

・住吉エリアで提示されたブロック A～ブロック C のうち、ブロック A、ブロック B はそれぞれシーガイアに近い、パーキングエリアに近いなどアクセスも良く、県外からの利用者、地元の利用者にも親しみやすい重要な場所だと思う。人工物を入れて景観を破壊したくない。
・アクセスのよい区間で、次世代に、自然の砂浜の環境を残したい。
・人工物を入れたら、もう元には戻らない。
・宮崎港の人工ビーチのところは砂がある。また、一ツ瀬川左岸も砂が溜まっている。突堤を長くすれば砂が溜まる可能性はあると自分は思っている。

［参加者］

・ブロック C は、自然に近い浜が残っているところなので、この区間についてはなんとか砂浜が残るように取り組んでいただきたい。南側のブロック A、ブロック B は諦めるしかないのかなという気持ちがある。
・南からの土砂は宮崎港により止められているため、根本的には、北側の川から土砂が出てこないとどうしようもならないと考えている。

［参加者］

・ブロック A と B については、突堤を複数入れることで砂浜を確保することができるのではないかと考えている。
・離岸堤や人工リーフは、砂浜を確保する効果はあるとは思うが、その選択肢を取るかどうかだと思う。

［コーディネータ］

・これまでの宮崎海岸では、利用の観点から離岸堤や人工リーフは避けてきたということだったと思う。そのため、突堤の整備を進めてきた。

［参加者］

・住吉エリアに整備されている既設の補助突堤は効果がないのだから、動物園東にそのまま移設してはどうか。

・撤去すると、その持って行き先がないと過去に言われたことがある。現在は、動物園東に突堤が必要だというのだから、撤去してそのまま持っていけばいいと思う。

［事務局］

・事務局としては、住吉エリアの補助突堤は効果を発現していると考えているため撤去は考えていない。

［参加者］

・「消波工」の意味が分からない。

［事務局］

・護岸の前にコンクリート製の消波ブロックを置いて波を砕くものである。

［参加者］

・どのような施設かわかった。ほかの海岸では、消波ブロックにより事故が起きている事例もある。

［参加者］

・現在離岸堤がある、突堤の南側にはアカウミガメは上陸しない。

・離岸堤の開口部にも、アカウミガメは上陸しない。

６．その他

［参加者］

・石崎浜は宮崎海岸の事業の整備対象内だと思って、宮崎海岸を美しくする会の活動を始めた。

・石崎浜海岸への養浜をお願いしたい。

・宮崎海岸を美しくする会では、アカウミガメの保護のため、2009(H21)年に車の侵入禁止の看板を掲げた。ごみ投棄についても話し合ってきて、ビーチクリーンにも取り組んでいる。

・また、ハマユウの保護活動についても取り組んでいる。

・このような背景から、石崎浜の保全のため、養浜を要望したところ、なわばり（担当課）があるため養浜ができないと言われた。

・みなさんにも一緒に、どうやったら養浜をできるか考えていただきたい。
・宮崎海岸で毎年 20 万 m^3 侵食されるしわ寄せが、石崎浜に来ている。
・石崎浜にできている浜崖の前に、砂浜までなだらかになるように養浜を投入してもらいたい。
・国と県で協力して、良い海岸に戻していただきたい。

［参加者］
・資料２p.22 のような過去の写真との比較は、同じ月の写真を使用していただきたい。p.25 のとおり、砂浜の地形は数カ月で大きな変化がある。台風の有無などもあると思うが、せめて月はそろえてもらえると市民からはわかりやすい。

５．スケジュール

［事務局］
・12 月に技術分科会の開催を予定している。次の市民談義所の開催は、年明けを予定している。

～コーディネータのまとめ～

［コーディネータ］
・本日の結果は、技術検討の大切な前提条件となるため、自分からしっかり技術分科会に伝える。
・すべての意見に対して専門家から個別に回答があるわけではないが、この市民談義所での意見については専門家もとても気にしているため市民の声をしっかりと届けていく。
・本日のように、日頃海岸を訪れた際に確認した海岸の状況を事務局に伝えてもらうことがとても大事であり、市民目線のモニタリングになると思う。この侵食対策事業が効果を発現しているかどうかを市民の目でチェックしてもらい、何か懸念があれば、この市民談義所で共有しながら、この事業を進めていけるようにしたいと思っている。

以　上